



令和7(2025)年4月14日
杉並区総務部広報課

匿名で相談！無料で何度でも！

女性の LINE 相談「“まるっと”ヘルスケア」

を開始しました

区では、女性のライフステージに応じた健康課題をサポートするため、区民等が看護師・臨床心理士・管理栄養士・薬剤師など、心身の健康の専門家に相談できる無料のオンライン相談を開始しました。

これまで、不妊治療に関するオンライン相談を実施してきましたが、令和7年度より、これに加え、排卵障害(月経不順)や PMS(月経前症候群)、更年期障害、骨粗しょう症など、思春期から老年期にいたるまで、様々な相談に応じていきます。また、相談がしづらいとされている予期せぬ妊娠や緊急避妊薬(アフターピル)の処方、生理が来ない不安などの悩みにも対応していきます。

さらに、これまで無料相談回数の上限を3回としていましたが、質問事項が多岐にわたる事やより丁寧に対応していくために、回数を無制限とし、何度でも無料で相談できることとしました。

事業の概要

■開始日:令和7年4月1日(火)

■対応時間:24時間

※相談内容に応じて翌営業日等に回答する場合もあります。

■対象者:区内在住、在勤、在学の方

■利用方法:LINEの友達追加から「QRコード」または
「LINEID:@famione-support」で登録。
区指定のクーポンコードを入力すると無料で利用可能。

【播磨あかね杉並保健所長のコメント】

健康に関する女性特有の悩みについては、医療機関に受診するほどではないと一人で悩んでいる方も多いのではないのでしょうか。また、月経や性に関する悩みは、恥ずかしいという気持ちが先に立って相談できなかったり、誰に相談したらよいか分からないという方も多いと思います。そうした女性たちが自分自身の健康を守るために、ぜひこの LINE 相談を活用してほしいと考えています。

「こんな相談でもと思わずに」まずは気軽に相談してください。

【報道機関 問い合わせ先】

健康推進課長:03-3391-1355 (直通)

広報課報道係:03-3312-2111 内線1575